



はいさい



編集企画・発行
 沖縄防衛局
 総務部報道室
 〒900-8574
 那覇市前島3-25-1
 TEL (098) 868-0174
<http://www.mod.go.jp/rdb/okinawa/>

マンタ公園

(沖縄市泡瀬)

総務部総務課

翁長ゆかり

作



県民の皆様へ



鎌田 昭良

県民の皆様、こんにちは。今回の人事異動で沖縄防衛局の局長を拝命致しました鎌田です。

9月1日の防衛省全体の大きな組織改編の中で、

防衛施設庁が廃止され、那覇防衛施設局も沖縄防衛局に変わりました。今回の組織改編は、防衛施設行政を防衛政策全般と結びつけることによって、防衛行政をより一体的に進めることを目的としたものだと思います。この目的達成のためには、私を含めた防衛省職員全体の不断の努力が求められる中、防衛行政の重要な最前線の一つを担う沖縄防衛局の長として仕事ができることを光栄に思うと共に、他方でその職責の重さを感じています。

現在、日本に駐留する米軍専用施設の約74%が沖縄に集中しています。従って、私たちは沖縄の方々が負っている負担を少しでも軽減するため最大限の努力をしなければいけないと思います。

ご承知のように沖縄防衛局は多数の大きな課題を抱えています。主要なものだけでも、①普天間飛行場の移設に関わる諸問題 ②北部訓練場のヘリパッドの移設問題 ③キャンプ・ハンセンにおける陸上自衛隊と米軍の共同使用の問題 ④米軍人・軍属による事件・事故の防止及びその対応の問題 ⑤提供施設などにおける環境問題への対応 ⑥駐留軍用地の使用権原の取得に関わる問題 ⑦突出した業務量を抱える建設工事への対応 ⑧9,000人にも及ぶ駐留軍等労働者の管理業務の問題等の課題があります。どの一つの課題を取り上げても複雑困難な問題ではありますが、こうした問題を一つ一つ地道に解決する努力を継続することが直接、間接的に沖縄の方々の負担軽減につながるものと確信しております。このため私は、これらの課題解決に全力で取り組んで参りたいと思っております。県民の皆様方のご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

(局長)

ために（再編交付金について）

沖縄県には、全国の在日米軍施設・区域（専用施設）のうち、面積にして約74%（平.19.1.1.現在）が集中しており、県民の皆様には様々なご負担をおかけしております。

日米両政府は、沖縄における負担を軽減するため、在日米軍施設・区域の整理・統合・縮小に向け様々な努力を行ってきております。

このような中、平成18年5月、日米安全保障協議委員会（「2+2」）において、「再編実施のための日米のロードマップ」という形で、在日米軍再編の最終的な取りまとめが、了承されました。

在日米軍の再編は、抑止力を維持しつつ沖縄をはじめとする地元の負担を軽減するため、在日米軍や自衛隊の配置などを見直すものです。

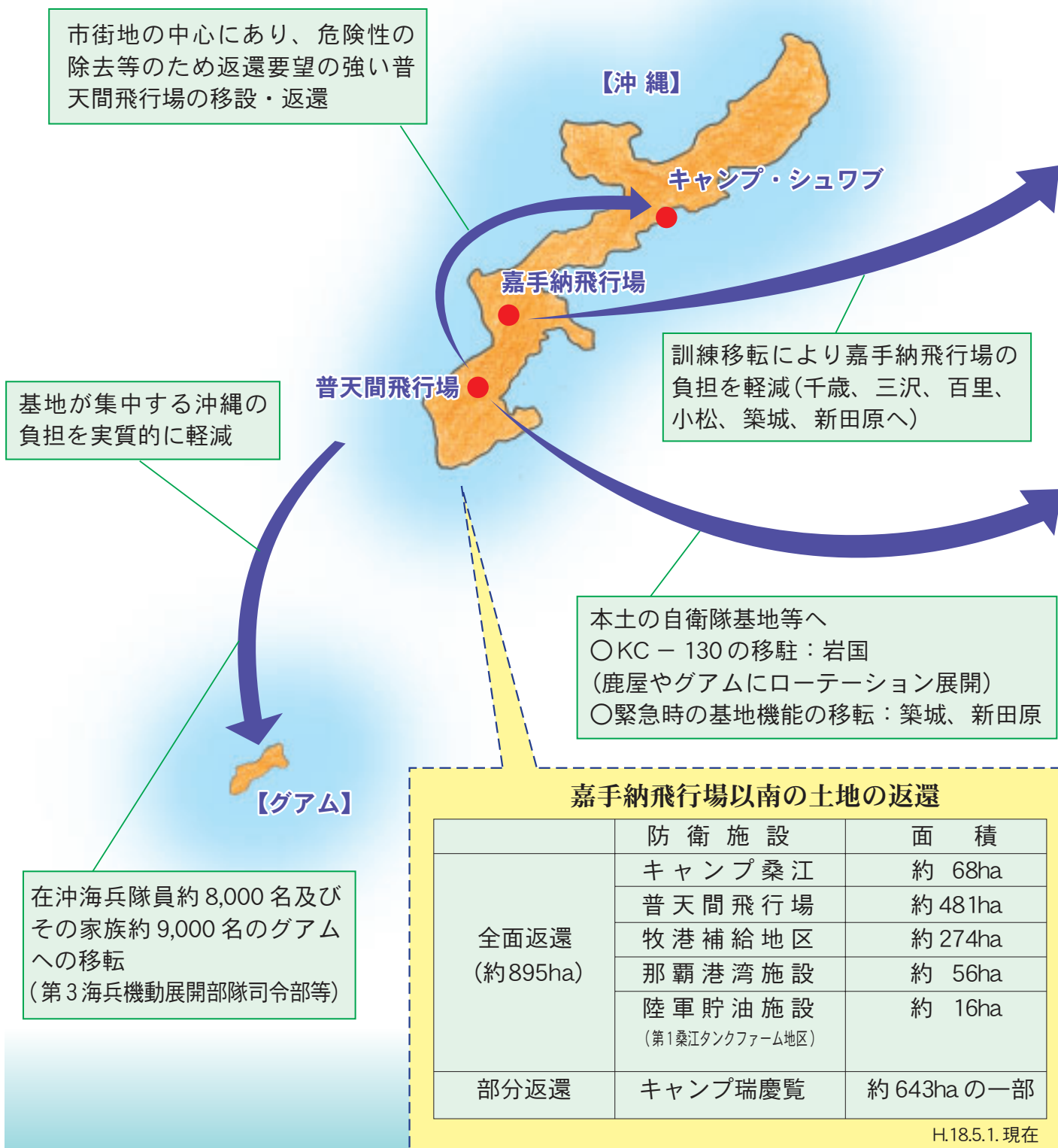
今回の再編においては、特に、普天間飛行場の移設・返還及び在沖海兵隊要員約8,000名の沖縄からグアムへの移転、これらに続いて行われる嘉手納飛行場以南の整理・統合による相当規模の土地の返還等の実施も盛り込まれており、これらの実施は、長年の懸案である基地周辺の負担軽減の絶好の機会でもあり、円滑かつ早期に実現することが重要です。

在日米軍の再編による平和と安全の利益は、国民が等しく受けますが、そのための負担は一部の地域が担うこととなります。

このため、政府は、「駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法」を制定し、在日米軍の再編による負担を受け入れていただいた市町村に対し、「再編交付金」を交付することとしています。

今回は再編交付金について、その概要をご案内いたします。

在日米軍の再編を実現する



Q 再編交付金とはどのようなものですか？

A 再編交付金は、在日米軍の再編によって生じる負担そのものの防止・軽減・緩和を目的とするものではなく、再編による負担を受け入れていただいた市町村の我が国の平和と安全への貢献に国として応え、再編の円滑かつ確実な実施に資することを目的として、交付するものです。

Q 再編交付金の交付対象となる市町村は？

A 再編交付金の交付対象となる市町村は、再編により負担が増加する防衛施設が所在等する市町村のうちから、再編の円滑かつ確実な実施に資すると認められる場合^(注)に、防衛大臣が指定します。

(注) 例えば、市町村長が再編に一定の理解を表明し、市町村において当該姿勢を保持している場合が考えられるが、それに限定されるものではなく、再編の円滑かつ確実な実施に資するか否かという観点から判断。

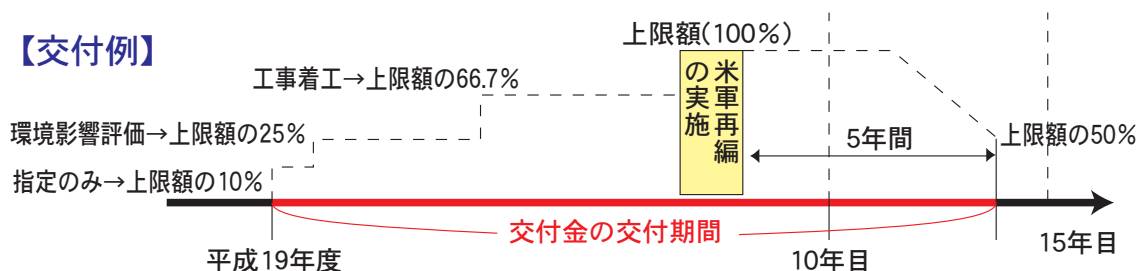
Q 交付額はどのように交付するのですか？

A 再編交付金は、再編に伴う負担の増加と減少について防衛施設の面積の変化、施設整備の内容、航空機等の数の変化、人員数の変化等の項目ごとに点数付けし、加点と減点の合計で市町村ごとの負担の点数を計算します。

交付に当たっては、この負担の点数を再編事業の進捗の段階に応じた進捗率（指定のみ：10%、環境影響評価への着手：25%、工事への着工：66.7%、再編の実施：100%（上限額））に応じ年度ごとの予算の範囲内で交付額を定めて交付します。

また、再編の実施から経過した期間に応じて交付額を段階的に減額させ、交付終了時点は上限額に対して50%となるようにします。

【交付例】



Q どのような事業が実施できるのですか？

A 対象事業については、公共用の施設の整備だけではなく住民生活の利便性の向上・産業の振興に寄与する事業（いわゆるソフト事業）も対象としています。

【事業の具体例】

- ① 住民に対する広報に関する事業（米軍再編広報パンフレット、説明会の実施）
- ② 国民保護、防災及び住民生活の安全の向上に関する事業（緊急通報システム、防犯カメラの設置）
- ③ 情報通信の高度化に関する事業（住民と行政とのオンライン化推進）
- ④ 教育、スポーツ、文化の振興に関する事業（公民館・図書館の整備、技能教育セミナーの実施）
- ⑤ 福祉の増進及び医療の確保に関する事業（託児所、巡回介護車の整備）
- ⑥ 環境衛生の向上、環境の保全に関する事業（ゴミ減量化対策、サンゴの保護・育成）
- ⑦ 交通の発達・改善に関する事業（道路整備、コミュニティバスの運行）
- ⑧ 公園・緑地、良好な景観の形成に関する事業（公園・街路樹の整備、空港周辺の緑地帯の整備）
- ⑨ 企業の育成及び発展等を図る事業（地場特産品開発支援などの事業）
- ⑩ その他生活環境の整備に関する事業で防衛大臣が定めて告示するもの

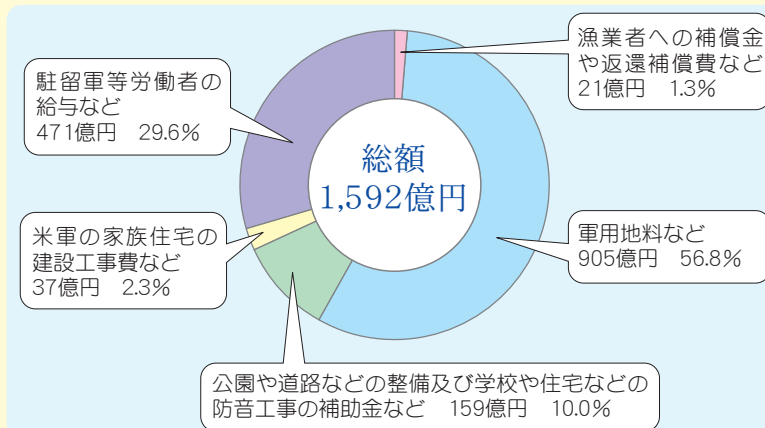
※再編交付金は、政令第3条に規定する事業には交付できません。

- (1) 国が行う事業又は国が経費の一部を負担し若しくは補助する事業
- (2) 法令の規定に基づいて毎年度経常的に行っている事業で、再編の円滑かつ確実な実施に資するため必要なものとして特別に行う事業とは認められないもの
- (3) 再編関連特定周辺市町村の区域内において、駐留軍等の再編により影響を受ける住民の生活の安定に資するよう適切に配慮された地域において行う事業とは認められないもの

平成20年度沖縄関係 予算概算要求の内訳

平成20年度の沖縄関係予算概算要求額（歳出ベース）は1,592億円、対前年度27億円減で前年度比1.7%の減となっています。

注：1 このほか米軍再編関係経費等があります。
2 計数は四捨五入によっているので符合しません。



アスベスト(石綿)による健康被害に係る 駐留軍等労働者の健康相談窓口について

アスベスト(石綿)による健康被害に係る駐留軍等労働者の健康相談窓口を開設しています。

- 開設場所：
 - ・沖縄防衛局労務管理官室 那覇市前島3-25-1 TEL(098)868-0174 (内654)
 - ・嘉手納防衛事務所 嘉手納町字嘉手納479-4 TEL(098)982-8741
 - ・独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構
 - 那覇支部 浦添市城間1985-1 TEL(098)879-1027
 - コザ支部 沖縄市久保田3-5-1 TEL(098)932-1093
- 対象者：駐留軍等労働者及び在日米軍基地に勤務され退職された者等
- 相談の内容：
 - ・アスベスト(石綿)に関すること
 - ・ご自身の健康不良や健康不安に関すること
 - ・労災補償制度及び***健康管理手帳制度の説明**
 - ・相談機関の紹介など

※10月1日より健康管理手帳交付対象者が拡大されました
- 相談時間：9:30～17:00 (土日、祝祭日を除く)

平成19年度

駐留軍等労働者追加募集

受付期間

- インターネット……平成19年5月7日(月)～平成20年3月31日(月) 24時間受付
ただし、3月31日(月)は午後4時30分終了
- 窓口……平成19年 10月1日(月)～10月5日(金) 平成20年 1月7日(月)～1月11日(金)
11月1日(木)～11月7日(水) 2月1日(金)～2月7日(木)
12月3日(月)～12月7日(金) 3月3日(月)～3月7日(金)
- ◎受付時間 月曜日～金曜日(土日、祝祭日を除く) 午前9時～午後4時30分

応募資格 沖縄県内在住の満18歳以上の方

応募方法 インターネット又は窓口のいずれか1回の応募で有効になります。

- 1 労務管理機構のホームページを利用して応募登録
ホームページアドレス <http://www.lmo.go.jp>
- 2 「申込書」(指定用紙)に必要事項をご記入のうえ、下記受付場所のいずれか1か所に応募してください。

独立行政法人 駐留軍等労働者労務管理機構

- 那覇支部 管理課 浦添市字城間1985-1 オリオン会館2階 TEL.(098)-879-1024
- 那覇支部 沖縄分室 沖縄市中央2-28-1 コリンザ3階
- コザ支部 管理課 沖縄市久保田3-5-10 (プラザハウス裏) TEL.(098)-932-1091